

基準病床数の見直し結果

都の人口増加や、高齢化の進展による医療需要の増加を勘案し、それに応じた医療提供体制を整備していくため、以下のとおり、二次保健医療圏ごとの基準病床数の見直しを実施。

療養病床及び一般病床に係る基準病床数

適用日：令和2年4月1日

	H30.4.1 基準病床数 (A)	R2.4.1 新基準病床数 (B)	増減 (B) - (A)
区中央部	5,827	<b>6,049</b>	222
区南部	8,112	<b>8,257</b>	145
区西南部	9,592	<b>9,749</b>	157
区西部	8,291	<b>8,390</b>	99
区西北部	14,684	<b>14,880</b>	196
区東北部	10,077	<b>10,505</b>	428
区東部	8,993	<b>9,446</b>	453
西多摩	3,219	<b>3,342</b>	123
南多摩	10,872	<b>11,381</b>	509
北多摩西部	4,108	<b>4,322</b>	214
北多摩南部	6,913	<b>7,067</b>	154
北多摩北部	5,554	<b>5,810</b>	256
島しょ	249	<b>248</b>	△ 1
合計	96,491	<b>99,446</b>	2,955

※基準病床数と既存病床数を比較して、不足する病床数が配分可能病床数となります。

令和2年度 病床配分スケジュール(予定)

事前相談計画書(案)の確認	令和2年9月9日(水曜日)まで
事前相談計画書の提出期限<必着>	令和2年9月30日(水曜日)まで
区市町村ごとの協議	令和2年10月～第2回調整会議前まで
第2回地域医療構想調整会議での協議	(病床配分の <u>ない</u> 圏域) 令和2年11月～同年12月
	(病床配分の <u>ある</u> 圏域) 令和2年12月～令和3年1月
医療審議会への報告	令和3年3月
申出者へ結果通知	令和3年3月末に配分決定

《病床配分の対象圏域》

区南部、区西南部、区西北部、区東北部、区東部、南多摩、北多摩西部、北多摩北部、島しょ

- ※ 病床配分スケジュールの変更については、令和2年6月18日付2福保医安第237号により、改めて皆様へ通知しております。詳細については、そちらを御確認ください。
- ※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等により上記スケジュールが再度変更となる可能性があります。
- ※ 令和2年度第2回地域医療構想調整会議で協議が整わない二次保健医療圏があった場合は、協議を継続し、令和3年度以降に配分を決定いたします。